


◆県庁見学のご案内◆

小学校用

兵庫県では、小学生を対象として、県庁等を見学しながら県下各地の様子や県庁の仕事などを紹介する「県庁見学」を実施しています。社会科学習の一環としてぜひお越しください。職員一同、心よりお待ちしております。

インターネットでの申込みです！！

1. 県庁見学概要 / 申込要領

見学対象施設	1. 視聴覚ルーム 2. みどり展望園 3. 兵庫県警察本部 4. 災害対策センター のうちから <u>3施設以内</u> ※内容等詳細は次頁「2. 見学施設紹介」記載のとおり ※ <u>3. 兵庫県警察本部の見学を希望</u> の場合は、 <u>兵庫県警で先に予約確保が必要</u> です。(電話に限る) →兵庫県警察本部：県民広報課(TEL:078-341-7441) 受付時間(平日 <u>10:00~17:00</u> (12:00~13:00除く))		
実施期間・時間	県庁開庁日(平日) ※午前か午後のどちらか選択	午前部 9:30~12:00 午後部 13:00~15:30	
見学対象	小学校単位 (原則ひと班35名、2班編成まで) ※人数が70名を超える学校は、複数日に分けてお越し頂いています		
駐車場	令和7年度よりバス駐車場がありませんので、バスで来庁される場合は外部の駐車場の確保をお願いします。		
申込方法 / 予約開始日	予約方法	見学日	予約受付開始日時
	電子申請	4月~9月	令和7年3月17日(月) 10:00~
		10月~3月	令和7年4月15日(火) 10:00~
電子申請URL、QRコード等	◆パソコン入力用URLは兵庫県庁HP 県庁見学の申込 を検索 🔍 してください。 ※URLから入力フォームにジャンプできます。 ◆スマートフォン入力フォームは コチラ ⇒ 		
お問い合わせ先 お問い合わせ時間	兵庫県総務部広報広聴課 〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1 <TEL> 078-341-7711 内線2080、2076 平日 9:00~17:00(12:00~13:00除く)		
注意事項	●電子申請ができない場合は、上記連絡先までお問い合わせください。 ● <u>警察本部の見学を含まない学校は、県庁見学候補日を第3希望</u> までご検討の上、お申し込みください。 ●県内及び周辺地域における災害等発生による緊急業務により見学ができなくなる施設もありますので、ご了承ください。		

2. 見学施設紹介

以下、(1)～(4)から **3施設以内** で自由に組み合わせてお選びください。(下記、所要時間には、移動時間を含んでいません。各施設間の移動には**別途各10分を要します**。)

※ 見学人数により、トイレ休憩や移動列の長さによって、時間が延長することがあります。

※ **35名**を超える場合は見学行程を2班に分けてご案内します。

	施設名	見学所要時間 (移動時間含まず)	見学内容
(1)	視聴覚ルーム 	40分: DVD・お話 (お話のみは20分)	兵庫県の様子や仕事について、小学生向けに作成した冊子やDVDなどを使ってご紹介します。(お話のみ等、時間を短く調整することも可能です)
(2)	みどり展望園 	15分	県庁第2号館13階から、神戸市内はもちろん、天候が良ければ遠く紀伊半島まで見渡すことができます。
(3)	兵庫県警察本部 	30分	県下全域からの110番通報を受信する「通信指令室」と最新の道路情報を提供する「交通管制センター」を見学いただけます。 ※午前中のみの実施
(4)	災害対策センター 	30分	県の災害対策活動の中核機能を担う「災害対策本部室」で、当センターや防災の取組をご紹介します。

※昼食を県庁内で済ます場合、次の広場からお選びいただけます【要予約】

①中庭 ②県民オアシス ③みどり展望園(館内、35名程度まで)

いずれの場所も レジャーシートが必要で、他の利用者と譲り合っただけのご利用となります。

※ 県庁見学のイメージは、県のホームページからご覧いただけます。

兵庫県庁HPから → [ようこそ県庁見学へ](#) で検索 🔍 (https://web.pref.hyogo.lg.jp/ac02/kids_guide.html)

3. 予約について(先着順)

- (1) 電子申請の受付開始は**令和7年3月17日(月)10:00**からです(←4~9月の見学受付)
(*10月以降の見学予約は、**令和7年4月15日(火)10:00**からとなります)
※電子申請が使用できる環境にない場合はご相談下さい。
[兵庫県広報広聴課 TEL:078-341-7711(内線2080、2076)]
- (2) ご希望の見学コースに**兵庫県警を含む場合はあらかじめ、県警:県民広報課(078-341-7441)にて見学日時を電話で確保したうえで、県庁見学の電子申請を行ってください。**
* 県警の予約開始日も県庁と同様です。平日10:00~17:00(12:00~13:00除く)で電話での受付を実施します。
* 見学行程に県警を含まない場合、見学候補日を3日ご検討のうえご電子申請してください

4. 予約確定の連絡について

ご希望いただいた施設と日程調整し、当課で見学スケジュールを決定します。
概ね2週間程度で、申込フォームに記載いただいたメールアドレスへ、当課から「県庁見学受付票(小学校用)」を送付します。

〈お申し込みから予約確定までの流れ〉

(学校より) (広報広聴課で手続き) (学校確認)
>>>電子申請 ⇨ 施設と調整 ⇨ スケジュール決定 ⇨ 学校へ受付票メール送付 ⇨ 予約確定

5. 下見について

参考: JR/阪神元町~県庁2号館までは
徒歩約10分を見込んでください

- (1) 集合場所・昼食場所・見学ルートの確認のみとなりますので、県庁の開庁時間内に先生方により自由にご確認いただけます。(みどり展望園は17時に閉門します。それ以外の見学施設への立入りはできませんのでご注意ください。)
- (2) 車イス利用や歩行困難、その他配慮が必要な児童の動線確認等で、職員と打ち合わせが必要な場合は、事前にご連絡ください。

6. バス駐車場について

令和7年度より、バス駐車場がありません。バスで来庁される場合は、外部の駐車場を確保していただきますようお願いいたします。